

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		日本版デュアルシステム等の実施 (20-101) (旧名称: 日本版デュアルシステム (公共訓練型) の実施)				
実施主体		(独) 雇用・能力開発機構、都道府県				
事業概要		若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施することにより、若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を推進				
年 度		平成 17	18	19	20	21
予算額 (千円)		6,589,437	6,804,311	6,443,104	6,458,400	廃止・新規
目標と評価	目標	・専門課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ・普通課程活用型デュアルシステムの就職率:84%以上 ・委託訓練活用型デュアルシステムの就職率:60%以上	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率:70%以上	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率:70%以上	①委託訓練活用型デュアルシステム(若年者)の就職率:75%以上 ②訓練修了者の満足度:80%以上	—
	目標の達成度合い	①(専門課程は、2年間の訓練のため、今年度中に実績は出ない。) ②達成(実績93.0%) ③達成(実績72.3%)	①(実績92.1%) ②(実績90.7%(平成19年3月末現在)) ③達成(実績75.5%(平成19年2月末現在))	①達成(実績93.7%(平成20年3月末現在)) ②未達成(実績88.3%(平成20年3月末現在)) ③達成(実績76.5%(平成20年2月末現在))	①未達成(実績73.8%) 目標達成率98% ②達成(実績98.2%)	—
	事業執行率	受講者数 ①96%(96人/100人) ②82%(822人/1,000人) ③93%(22,162人/23,800人)	訓練受講者数 ①専門課程活用型デュアルシステム21%(62人/300人) ②普通課程活用型デュアルシステム58%(858人/1,480人)(平成19年3月末現在) ③委託訓練型活用型デュアルシステム92%(27,929人/29,800人)(平成19年2月末現在)	訓練受講者数 ①専門課程活用型デュアルシステム66%(197人/300人)(平成20年3月末現在) ②普通課程活用型デュアルシステム42%(399人/960人)(平成20年3月末現在) ③委託訓練活用型デュアルシステム89%(26,709人/30,000人)(平成20年2月末現在)	訓練受講者数(委託訓練活用型デュアルシステム)81%(29,252人/36,000人)	—
	評価結果	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。	B	X	Z	—

(注) 本事業は平成20年度で終了し、21年度から、新たに職業能力形成機会に恵まれなかった者も対象として、「職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する職業能力開発支援の実施」を実施している。

〈調査結果〉

○ 評価の実施状況（項目 3－ア関係）

本事業は、民間教育訓練機関が主体となりフリーター等に実践的な職業能力を付与することによる就職支援を行うことを目的としており、厚生労働省が設定した平成 20 年度の事業目標をみると、①委託訓練活用型デュアルシステム（若年者）の「就職率 75%以上」及び②訓練修了者の「満足度 80%以上」の 2 つが設定されている。本事業の目標である①の達成状況をみると、平成 19 年度 77.0%（就職者数 16,902 人）、20 年度 73.3%（就職者数 16,494 人）となっている。

しかし、事業概要において「若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を図る」としているにもかかわらず、①における「就職率」の中には常用雇用以外で就職した数が含まれている。表（（独）雇用・能力開発機構分のみ）のとおり、平成 19 年度の就職者数 16,902 人のうち、「常用雇用」以外の就職者（派遣やパート・アルバイト等）は 8,804 人（就職者数に対する割合 52.1%）、平成 20 年度の就職者数 16,494 人のうち、常用雇用以外の就職者は 8,915 人（就職者数に対する割合 54.0%）を占めており、事業目標に対して、指標と異なるものをもって評価している。

表 委託訓練活用型デュアルシステム（若年者）の修了者等に占める就業形態別の就職状況

（単位：人、%）

区 分	平成 19 年度			20 年度		
	修了者	中退就職者	合 計	修了者	中退就職者	合 計
修了者等	19,728	2,216	21,944	20,314	2,179	22,493
就職者数	14,686 (74.4)	2,216 (100)	16,902 (77.0)	14,315 (70.5)	2,179 (100)	16,494 (73.3)
常用雇用	6,788 (34.4) <46.2>	1,310 (59.1) <59.1>	8,098 (36.9) <47.9>	6,190 (30.5) <43.2>	1,389 (63.7) <63.7>	7,579 (33.7) <46.0>
常用雇用以外	7,898 (40.0) <53.8>	906 (40.9) <40.9>	8,804 (40.1) <52.1>	8,125 (40.0) <56.8>	790 (36.3) <36.3>	8,915 (39.6) <54.0>
派遣（常用）	1,640 (8.3)	248 (11.2)	1,888 (8.6)	2,571 (12.7)	289 (13.3)	2,860 (12.7)
派遣（常用以外）	1,859 (9.4)	150 (6.8)	2,009 (9.2)			
パート・アルバイト	3,668 (18.6)	447 (20.2)	4,115 (18.8)	4,628 (22.8)	421 (19.3)	5,049 (22.4)
臨時	502 (2.5)	33 (1.5)	535 (2.4)	752 (3.7)	73 (3.4)	825 (3.7)
季節・日雇い	187 (0.9)	13 (0.6)	200 (0.9)	128 (0.6)	2 (0.1)	130 (0.6)
自営	42 (0.2)	15 (0.7)	57 (0.3)	46 (0.2)	5 (0.2)	51 (0.2)

（注） 1 当省の調査結果による。

2 （ ）内は、講座修了者等に対する就業形態別の割合（就職率）である。

3 < >内は、就職者数に対する常用雇用及び常用雇用以外の割合である。

4 平成 20 年度の数値について、厚生労働省は「平成 20 年度から統計の様式を変更した」との理由により、以下のとおりとなっている。

i) 「派遣」は、（常用）と（常用以外）とを合算した数値である。

ii) 「臨時」には、季節が含まれている。

iii) 「季節・日雇い」は、日雇いのみの数値である。